

# 令和2年度優良従業員表彰実施要綱

福山商工会議所

1. 趣 旨 本商工会議所では、会員である事業所に永年勤続、もしくはその事業所の振興に寄与された従業員等のご努力に報いるため、優良従業員表彰を実施しています。

2. 表 彰 式 令和3年(2021年)2月26日(金)午前11時30分開会(約30分間)

\*新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、表彰式は代表受章者の方のみとさせていただきます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大状況によっては、中止とさせていただく場合がありますことを、予めご了承ください。

3. 表彰式場 福山ニューキャッスルホテル 3階 光耀の間(中の間・西の間)  
〒720-0066 福山市三之丸町8-16

4. 表彰の対象及び種類、経費

◎経費について 経費は、当所支出金と、推薦企業主負担金とをもってこれにあてます。

企業主負担金〔記念品代(ギフトカタログ)〕は被表彰者1人あたりの金額です。

※負担金支出については、課税対象外となっています。

## A. 役員表彰

年数にかかわらず、次の各項に該当する方(負担金 20,000円)

①会員事業所の役員で、経営または技術等に特別な創意工夫をし、もしくは災害の未然防止に寄与するなど、その事業所に対して貢献された方(※代表取締役、非常勤役員は除く)

(例)・新製品開発または、技術開発に関し、優れた研究・成果をあげた方

・輸出入商品の開発、育成等貿易の海外市場の開拓に大きな功績をあげた方

・販路拡大に寄与した方

・勤務、業務成績が他の模範となる方

・その他公的機関からの表彰をうけた方

②会員である団体の長が、10年間引き続いて在任したとき(以後5年毎)

## B. 功績表彰

会員事業所の従業員で、勤続年数にかかわらず、次の項に該当する方(負担金 20,000円)

勤務している事業所の経営または技術等に特別な創意工夫をし、もしくは災害の未然防止に寄与するなど、その企業振興に大きな功績をあげた方

(例)・役員表彰①の(例)に準ずる。

C. 勤続表彰 勤続10年以上に達した従業員の方を5年毎に表彰します。

表彰区分(勤続年数)	就 職 年 月 日	負担金
① 10年表彰(勤続10～14年)	平成18年(2006年)1月2日 ～ 平成23年(2011年)1月1日	7,000円
② 15年表彰(勤続15～19年)	平成13年(2001年)1月2日 ～ 平成18年(2006年)1月1日	8,000円
③ 20年表彰(勤続20～24年)	平成8年(1996年)1月2日 ～ 平成13年(2001年)1月1日	10,000円
④ 25年表彰(勤続25～29年)	平成3年(1991年)1月2日 ～ 平成8年(1996年)1月1日	12,000円
⑤ 30年表彰(勤続30～34年)	昭和61年(1986年)1月2日 ～ 平成3年(1991年)1月1日	15,000円
⑥ 35年表彰(勤続35～39年)	昭和56年(1981年)1月2日 ～ 昭和61年(1986年)1月1日	20,000円
⑦ 40年表彰(勤続40～44年)	昭和51年(1976年)1月2日 ～ 昭和56年(1981年)1月1日	20,000円
⑧ 45年表彰(勤続45～49年)	昭和46年(1971年)1月2日 ～ 昭和51年(1976年)1月1日	20,000円

※「50年表彰」以上の方も5年毎に表彰対象となりますので、お申し込みください。

5. 勤続年数の算出基準は、令和3年(2021年)1月1日現在とします。

6. 推薦書の提出期限 令和2年(2020年)10月13日(火)～11月12日(木)

※ A 役員・B 功績の方 ⇒ 所定の推薦書(様式①)に必要事項を記載し、持参または郵送にてお申し込みください。(企業主負担金については後日連絡します。)

※ C 勤続表彰の方 ⇒ 所定の推薦書(様式②)に必要事項を記載し、つぎの①～③のいずれかの方法で、企業主負担金を添えてお申し込みください。

① 会議所へ直接持参の場合

推薦書(様式②)と企業主負担金を、会員課へ直接ご持参ください。

② 郵送の場合

推薦書(様式②)と企業主負担金を、会員課宛に現金書留でご郵送ください。

③ 振込みの場合

推薦書(様式②)は、ご郵送ください。

企業主負担金は、つぎの口座にお振込みください。(※振込手数料は各自ご負担をお願いします。)

フクヤマシヨウコウカイギシヨ カイトウ ハヤシ カツシ  
 広島銀行 福山営業本部(普通)600059 福山商工会議所 会頭 林 克士

※推薦書(様式①、様式②)のフォームをご希望の方は、

当所ホームページ (<https://www.fukuyama.or.jp/>) よりダウンロードをお願いします。

7. 表彰決定の方法

(1) 役員・功績表彰の選考は、当所総務委員会で審査決定します。

(2) 勤続表彰は、原則として推薦された全員を表彰します。

(3) 推薦書記載事項については、推薦者の責任において記入してください。

(4) 上記項目(1)役員・功績表彰に関する企業主負担金は、総務委員会の審査決定後に事務局より納入方法・期限等をご連絡します。

〈お問い合わせ先〉

福山商工会議所 総務部 会員課

TEL 084-921-2346

〒720-0067 福山市西町二丁目10番1号